

市長公室に権限が集中し過ぎではないか？

伊川議員

(1) 機構改革について

今回の機構改革では、新たに「市長公室」が設けられ、秘書広報課と企画調整課で組織されているが、権限が集中し過ぎではないか。市の最も重要な施策の総合企画等を担う企画調整課が、市長直轄の公室として位置付けられると、全庁的な意思の伝達や連携がうまくいくのか疑問に思う。公室

から離れた方がいいと思うがどうか。

(2) 学校2学期制について

学校2学期制が導入されて5年が経過しようとしているが、保護者の間でもまだ不安や戸惑いの声が聞かれる。検証委員会が開かれているということなので、成果や課題などを分かりやすい形で公表し、理解を得る努力が必要ではないか。

護者へアピールをしていく必要があると考えている。

(その他の質問事項)

- ・ 大型の公共事業や福祉施策等、多額の予算を必要とする施策の実施と財政運営について
- ・ こども夢基金の運用について
- ・ 地域活性化事業について
- ・ 市制施行70周年記念事業について
- ・ 親子集いの広場について
- ・ 中学校給食について

県下一高い国保税を一般会計からの繰り入れで引き下げるべき
住宅リフォーム資金補助制度で経済を活性化してほしい

久野議員

(1) 国保税について

① 佐賀県では全自治体で、長崎県を除く九州各県では半数以上の自治体で一般会計から国保会計へ繰り入れているという状況である。大村市が「国保は相互扶助だから」という理由で一般会計からの繰り入れを困難としていることは国保法に根拠がないのではないか。

一般会計から繰り入れても「公平性」を損なうものではないと考えるがどうか。

② 大村市の経済活性化に有効な建設業の育成について

① 一人親方の大工・左官・電気事業・給排水事業の皆さんが熱望する「市民の住宅リフォームに対する補助金制度」を国の経済対策支援を使って早急に実施すべきではないか。

② 独自技術を創造し、発揮できる屋根板金工事の分離発注ができないか。

る限り早い時期に結論を出したいと考えている。

都市整備部長 (2) 一般的に建設工事においては、

屋根工事、板金工事は施工上の区分が難しく、また責任施工の面からも一連の工事管理で行う必要があると考えている。しかし、工事の内容や規模などにより、単一職種で施工可能である場合については分離発注できると思うので、経済性、公平性に反しないか十分に検討した上で、可能な限り努めていきたいと考えている。

(その他の質問事項)

- ・ 市長公約「福祉のまち日本一」について
- ・ 資格証明書、短期保険証の発行中止について
- ・ 国保広域化への見解について
- ・ 経済的に利用できない介護保険について
- ・ 開発困難なフリーゲージトレインについて

副市長

(1) 秘書広報課と企画調整課で構成する市長公室を設けたねらいは、市長の指示・意向を各部に的確に伝えること、市の施策を市民に迅速・的確に伝えること、緊急性を要する事項について迅速に対応することなどであり、権限の集中というものではない。また、重要施策等については、従来どおり都市経営戦略会議など、関係部長で議論して決定していくことに変わりはない。

教育長 (2) 2学期制については、昨年度、学校関係

者を中心とした内部検証委員会を開催し、これまでの成果と課題を検証した。その中で、ご指摘のように2学期制の趣旨が十分に浸透していないという課題も出てきている。今年度、学校以外の教育機関、PTA、学識経験者などによる外部検証委員会を設置し、検証を行う予定であり、検証結果については、昨年度の内閣検証委員会の結果とあわせて今年度中に公表する予定である。また、学校においても、2学期制による成果を意識し、保



福祉保健部長

(1) ① 社会保

障は社会保険、公的扶助、社会福祉など、5部門に分けてあり、国保は社会保険の分類になる。その社会保険の定義は、各自が保険料を払い、各種リスクの保障をするシステムであり、原則として、強制加入の相互扶助制度であるとされている。国保法には、相互扶助という文言はないが、社会保障と保険料の徴収についての記載あり、そこには相互扶助の考えがあるも

福祉保健部長

(1) ② 国保に

のと認識している。

は一般と退職該当があり、退職該当の医療費は、現役の被用者保険の方々の保険料からも賄われている。このことから、一般会計からの繰り入れは、不公平感を増すことになるので困難であると考えている。

都市整備部長

(2) ① 現在、

住宅リフォーム支援を実施している自治体の支援制度の内容について調査・研究を行っている。でき